



新居浜地域の
事業者の皆様へ

年次有給休暇 活用しポート

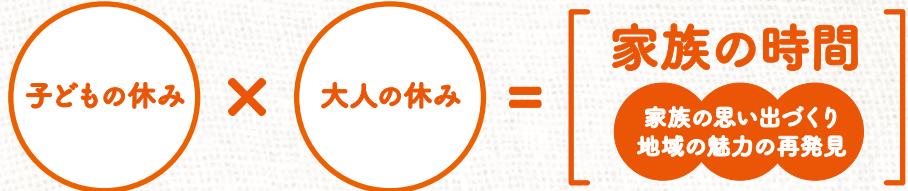
平成27年度版

Work × Life
Balance

厚生労働省は、平成26年度に引き続き、新居浜市と連携を図りながら、地域における休暇取得促進の働きかけを行う「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」を行いました。新居浜太鼓祭りの期間(10月15日~18日)に合わせて、年次有給休暇を活用して、祭りに参加する時間、家族と触れ合う時間をつくっていただくなど、多くの方にこの事業を年次有給休暇の取得のきっかけとしていただきました。

年次有給休暇を利用して **家族**と**地域**と**自分**の時間を作りましょう！

- ◆家族とふれあう時間をつくりましょう
- ◆いい仕事を生むために、自分休暇をとりましょう



1.なぜ年次有給休暇の取得が必要なの?



なぜ休暇の
取得が
必要な?

新居浜まちゅり
©NPO法人新居浜まちゅり隊

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現のためには、労働時間や休日数、年次有給休暇の取得状況など、従業員の健康と生活に配慮し、多様な働き方に対応したものへ改善することが重要です。

年次有給休暇の
取得促進



社員にも会社にも
メリット

年次有給休暇の取得促進 ▶ 社員にも会社にもメリット

計画的な
年次有給休暇の
取得により…

仕事の生産性の向上!
企業イメージの向上!
優秀な人材の確保!

年次有給休暇を
しっかり取得
できないと…

労働者のストレス増加
職場の雰囲気の悪化
残業などのコスト増加

2.新居浜地域で休暇取得に向けた環境づくりに取り組みました

STEP 01 連携……

新居浜市の関係者による連絡会議の開催



STEP 02 周知……

ポスター・リーフレットや新聞広告・ラジオ番組の放送など



STEP 03 事業場を訪問……

新居浜太鼓祭り期間(10月15日～10月18日)や年間を通じた休暇取得に向けた働きかけ

・本事業の周知・日頃の年次有給休暇の取得状況のヒアリング・計画的付与制度等の導入の働きかけ



ポスターを
掲示して
いただきました



新居浜市でもこんな取組をしている事業場があります！

年次有給休暇の繰り越しに
加えて、特別傷病休暇を
40日積立可能にしています。

公休日と年次有給休暇を合わせた
3連休を年2回取得するよう
推奨しています。

年間5日、ゴールデンウィーク、夏季、
シルバーウィーク、年末年始に年次有給休暇の
計画的付与を導入しています。

たくさんの事業場で休暇取得に向けた取組がすすんでいます。皆さんの事業場はいかがですか？

全ての人が輝く職場づくりについて地域ぐるみで取り組みましょう。



新居浜太鼓祭り(10月15日～10月18日)の後に、事業場および従業員の皆様にアンケート調査を実施し、本事業の効果をはかり、今後の方向性をまとめました。

事業場における本事業の認知状況

- 本事業について、何らかの形で「知っていた」事業場の割合は、89.7%にのぼり、前年度調査に比べて22.0ポイント上昇しました。

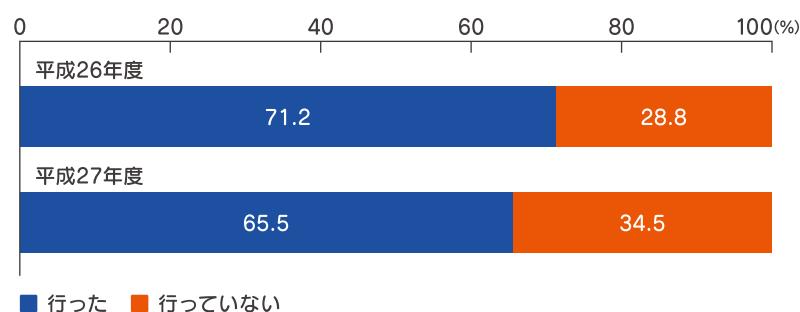
- 国の事業であり、10月15日～18日の年次有給休暇取得推進を行っていることを知っていた
- 国の事業であることは知らなかったが、大体の内容は知っていた
- 漠然と知っていた
- 知らなかった



重点実施日の休暇取得促進の取組について

- 重点実施日(10月15日～10月18日)に向けて何らかの取組を行ったと回答した事業場は65.5%であり、前年度に比べて5.7ポイント低下しましたが実質的には高い取組水準となっています。

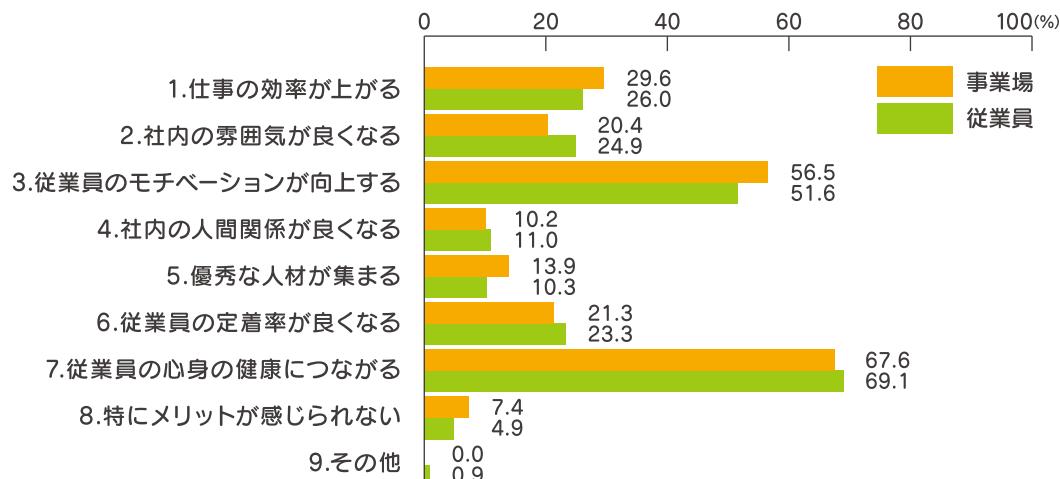
今年度は、10月17日、18日が土曜日、日曜日であったことから特別な取組を行わなくては休日となったことが影響したと考えられます。



従業員が年次有給休暇を取得することのメリット(複数回答)

- 事業場、従業員ともに、「心身の健康につながる」、「モチベーションが向上する」、「仕事の効率が上がる」という答えが多くみられました。

- 従業員が年次有給休暇を取得することのメリットについて、事業場と従業員の認識は概ね共通しています。



3.今後の方向性について

- アンケートからは、本事業の認知度が着実に高まり、太鼓祭り期間における休暇取得は定着しているものの、従業員、市民全体の認知度や祭りの日以外の年間を通じた休暇取得には改善の余地があることがわかりました。また、休暇を取得することのメリットについて事業場と従業員で共通の認識がある一方、計画的付与制度の導入、労使間の話し合いの機会、互いに助け合えるような職場環境の改善などは、昨年度に引き続き課題となっています。
- ワーク・ライフ・バランスの実現のためには、国・自治体・団体等が連携して、計画的付与制度の活用など制度に関する情報提供や、取組事例の紹介等を行い、それらを通じて、経営トップが休暇取得促進の重要性について理解を深め、業務の平準化や見直し、休暇中のサポート体制の整備など、休暇を取得しやすい雰囲気づくりに取り組むことが重要です。
- 誰もが休暇を取得しやすい職場環境の整備は、優秀な人材の確保や、若い人の地元への定着につながります。すべての人がしっかりと休み、生き生きと働きつづけられる環境づくりに地域全体で取り組み、事業の発展を通じた地域の活性化につなげましょう。

誰もが休暇を取得しやすい環境づくりが大事!!

4.あなたの職場でも取り組んでみませんか?

年次有給休暇の「計画的付与制度」を活用しましょう!

年次有給休暇の計画的付与制度とは

年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を結べば、その協定により、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。

この制度を導入している企業は、導入していない企業よりも年次有給休暇の平均取得率が8.1ポイント高くなっています。^{*}この制度を導入することによって年次有給休暇が取りやすくなると考えられます。 ※平成25年就労条件総合調査

導入のメリット

事業主 勞務管理がしやすく計画的な業務運営ができます。
従業員 ためらいを感じずに、年次有給休暇を取得できます。

日 数 付与日数から5日を除いた残りの日数を計画的付与制度の対象にできます。

例1 年次有給休暇の付与日数が10日の従業員

5日
事業主が計画的に付与できる

5日
従業員が自由に取得できる

例2 年次有給休暇の付与日数が20日の従業員

15日

事業主が計画的に付与できる

5日

従業員が自由に取得できる

◎前年度取得されずに次年度に繰り越された日数がある場合には、繰り越し分を含めた付与日数から5日を引いた日数を計画的付与制度の対象とすることができます。

2016年は例えばこんな活用ができます!

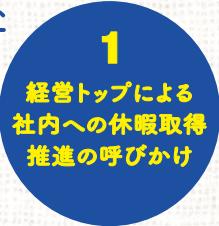
- 計画的付与制度を活用して年間カレンダーに組み込みましょう。
- 子どもも休みになるゴールデンウィークや夏季休暇と併せて長期休暇を設定しましょう。
- 5月に限らず休みやすい月に休暇を設定しましょう。

2016 5						
M	T	W	T	F	S	S
25	26	27	28	29	30	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31	印…年休取得日				

2016 10						
M	T	W	T	F	S	S
26	27	28	29	30	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	印…年休取得日					

職場内でできることから取り組んでみましょう

具体的には、



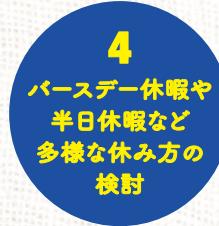
1 経営トップによる社内への休暇取得推進の呼びかけ



2 管理者が率先して休暇を取得



3 労働組合等による企業、労働者への働きかけ



4 パースデー休暇や半日休暇など多様な休み方の検討



新居浜まちゅり
©NPO法人新居浜まちゅり隊

休暇中の代替要員の確保等の支援

年休取得によって業務の遅滞が生じないよう、日頃から業務の平準化や従業員の能力開発によって職域拡大を図りましょう。

休暇を取得しやすくするための職場の雰囲気の改善

年休の意義や自社に適した休暇制度の導入、年休取得時の業務の対応などについて労使で話し合う場を設け、職場における休暇取得に対する認識の共有化を図りましょう。

厚生労働省委託事業実施機関

働き方・休み方改善ポータルサイトを活用して、働き方改革に取り組みませんか。地域における休暇取得促進も掲載しています。

<http://work-holiday.mhlw.go.jp>

問い合わせ先

株式会社いよぎん地域経済研究センター 〒790-0003 愛媛県松山市三番町5丁目10番地1 伊予銀行本店南別館4F
Tel.089-931-9705